

介護予防サービス及び総合事業サービス提供事業所各位

【各報告書類の提出日について（R7 年度簡易版）】

●個別サービス支援計画書

担当者会議後、担当ケアマネジャーへ速やかに提出をお願いします。

●実績報告書の提出（利用状況報告を含む。提出日：サービス提供翌月の5日まで）

提出日まで、地域包括支援センター及び担当ケアマネジャーへ提出をお願いします。

※ケアプラン期間内で利用がない月は、給付管理のため「0単位」で報告書の提出をお願いします。

※提出日が土日あたる場合は、週明けを提出期限としておりますが、できる限り5日前までの提出をお願いします。（詳細は下記の早見表をご参照ください）

●評価の提出（提出日：評価月の5日まで）

ケアプラン上で位置づけられている評価月には、必ずサービス提供の評価についての評価表を担当ケアマネジャーに提出をお願いします。

※サービス事業所の評価を受けて、ケアマネジャーがケアプランの評価を行います。

※提出日が土日あたる場合は、週明けを提出期限としておりますが、できる限り5日前までの提出をお願いします。（詳細は下記の早見表をご参照ください）

【実績報告書及び評価表の提出期限早見表】

	提出期限日		提出期限日
5月	<u>2日</u>	11月	5日
6月	5日	12月	5日
7月	<u>4日</u>	R8.1月	<u>6日</u>
8月	5日	R8.2月	5日
9月	5日	R8.3月	5日
10月	<u>6日</u>	R8.4月	<u>6日</u>

※詳細につきましては、同封の「介護予防支援業務（給付分）及び介護予防ケアマネジメント A（総合事業分）の事務の流れ」または「介護予防ケアマネジメント B（総合事業分）」をご参照ください。

《参考》

●介護予防サービス・訪問型サービス・通所型サービス

…『介護予防支援業務（給付分）及び介護予防ケアマネジメント A（総合事業分）』

●通所型サービス A、通所型サービス C…『介護予防ケアマネジメント B（総合事業分）』

【問い合わせ先】 舟形町地域包括支援センター 電話:0233-32-0690